

会議名称	令和5年度 第2回杉並区地域自立支援協議会 記録
日時	令和5年7月6日(木) 9:30~11:30
場所	杉並区役所分庁舎4階 AB 会議室
<p><出席委員> 奴田原直裕委員、齋藤聡委員、田邊大樹委員、宮崎卓矢委員、西明久恵委員、氷見真敏委員、小林哲委員、中元直樹委員、関根麻里絵委員、継仁委員、○野瀬千亜紀委員、藤巻鉄士委員、春山陽子委員、修理美加沙委員、早野節子委員、佐藤陽子委員、高橋和哉委員、鈴木亮介委員、河津利恵子委員、池部弘子委員</p> <p><欠席委員> ◎高山由美子委員、上田久美子委員、水谷泰三委員、相田里香委員、池部典子委員、 (◎会長 ○副会長)</p> <p><幹事> 障害者施策課長：山田恵理子 障害者生活支援課長：眞鍋稔晴</p> <p><差別解消支援地域会議 担当> 障害者施策課：山本佳子</p> <p><事務局> 障害者施策課：ジングナー弘美、永沢文子、太田有子、星野健、高田哲 障害者生活支援課：直井誠、高齢者在宅支援課：白川久美子</p>	
<p><次第></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 地域自立支援協議会議事録の記名式での公開について 4 部会の今期の構成員・取り組み・スケジュールについて 5 杉並区障害者差別解消支援地域会議報告 6 今期のシンポジウムについて 7 意見交換 <ol style="list-style-type: none"> ①虐待防止の取り組みについて ②杉並区の地域生活支援拠点に期待されること 8 その他(連絡事項等) <ul style="list-style-type: none"> ・次回の日程 令和5年10月3日14:00~16:00 杉並区役所中棟6階第4会議室 ・その他 <p><配布資料></p> <p>資料1-1 杉並区地域自立支援協議会(第9期) 各部会構成員一覧</p> <p>資料1-2 各部会の今期の取り組み予定について</p> <p>資料1-3 令和5年度各部会のスケジュール</p> <p>資料2 令和5年度「共生社会しかけ隊」取組概要</p> <p>資料3 令和5年度 杉並区地域自立支援協議会シンポジウム実施案</p> <p>資料4-1 虐待防止の今後の取り組みについて</p>	

資料4-2	虐待防止につながる<良い取り組み>記録表
資料5-1	「地域生活支援拠点」の概要と5つの機能
資料5-2	〇杉並区における地域生活支援拠点の現状と課題
参考資料	「意思決定支援において大切にしたいこと」(相談支援部会作成)
参考冊子	「共生社会しかけ隊」と考えた応対 解決ヒント集スポーツ施設編

<内容>

1 開会

2 会長挨拶(副会長)

3 地域自立支援協議会議事録の記名式での公開について

杉並区地域自立支援協議会は、障害者の地域における自立生活を支えるため保健・医療・福祉・教育・就労機関の支援者等がネットワークの構築を推進する重要な会議です。例年、皆さんと議論した資料や議事録を区のホームページで公開しています。今回区長が変わり、より行政の透明性を確保するため杉並区全体で積極的な情報発信に取り組んでいます。これまでの議事録は委員の発言を無記名で公開していましたが、令和5年度第1回から記名で発言の概要を公開したいと考えています。

今年は障害者施策推進計画(仮称)を策定するため計画部会を設置しており、その議事録や資料も記名で公開する予定です。取り組みについて、ご協力よろしくお願いたします。(山田課長)

→質問・意見特になし。

4 部会の今期の構成員・取り組み・スケジュールについて

⇒資料1-1から1-3を説明。

<計画部会>

第1回の計画部会は6月27日に開催しました。今後は7月下旬に第2回、9月に第3回、来年1月に第4回を開催し、来年4月に計画を公表する予定です。本日は、一部の方に令和4年度の地域生活に関する調査報告書の概要版を配布しています。先日の部会でも配布しているため、その出席者には配布しておりません。もし必要な方がいらっしゃいましたら、障害者施策課計画調整担当までご連絡ください。(事務局：高田)

<相談支援部会>

相談支援部会は地域の相談に関わる機関の方々が集まり、相談支援を通じて地域の課題を抽出し、課題の検討や解決に取り組み、ネットワークの構築を進めることを目的としています。令和元年度から意思決定支援について理解を深めるため議論を重ね、4年かけて「意思決定支援について大切なこと」という冊子を作成しました。本日の参考資料として添付しています。今期は、地域の支援者が協力して相談支援の業務に取り組んでいけるよう、意思決定支援からみる多職種連携をテーマに活動していく予定です。次回は7月中旬に幹事会が開催される予定です。詳細につきましては、またご報告の機会をいただければと思います。(修理委員)

<地域移行促進部会>

地域移行促進部会では、地域移行促進の課題を4項目に分類して取り組みを進めています。項目は、住む場の条件を広げる、医療との連携を広げる、一人暮らしを支援する体制を広げる、区民の理解を得る活動となっております。資料の内容は、幹事会の段階で記入したのになっています。新しい委員が多く意見集約が難しいため、事前にアンケートを実施して意見を集め、それをもとに話し合いを行いました。第1回は6月29日に開催し、多くの活発な意見が出ましたが、具体的な取り組みの方

向性は幹事会で検討することになりました。次回の部会で今期の取り組みや進め方について話し合いたいと考えています。(鈴木委員)

<高齢・障害連携部会>

高齢・障害連携部会の目的は、障害を持つ方々が高齢になっても安心して暮らせる地域を造ることです。相談支援専門員やケアマネージャー、ケア24、すまいる等の役割や連携の必要性を理解し、取り組みを進めてきました。前期では、65歳を迎える2か月前から介護保険の申請ができることに焦点を当て、丁寧な説明を行うために模擬ケア会議を実施しました。今期は継続の委員が私と当事者の方の2人だけとなり、私が部会長を務めています。5月31日の部会では委員の皆さんが障害と高齢に関して考えたことを共有しました。今後は具体的に話し合う課題を決める予定です。(高橋委員)

<医療的ケア児支援検討部会>

部会の目的は、医療的ケア児とその家族の現状や課題について意見交換することです。杉並区医療的ケア児支援庁内連絡会と連携し、地域での切れ目ない支援体制を構築することも目指しています。第1回の部会は6月26日に開催し、区の医療的ケア児支援や施設での受け入れについて、庁内連絡会での議論をもとに意見交換を行いました。また、去年の児童館での医療的ケア児の受け入れ事例を紹介し、区の施設での準備や波及効果について情報提供しました。この事例紹介は好評で、委員の皆さんから前向きな意見が述べられました。次回の部会は11月頃を予定しています。新たに保育園の園医会長も委員として参加することになり、保育園での医療的ケア児の受け入れ課題について議論を深める予定です。(事務局：永沢)

→質問・意見特になし

5 杉並区障害者差別解消支援地域会議報告

⇒資料2及び参考冊子を説明。

差別解消支援地域会議について説明します。以前は自立支援協議会の部会として活動していましたが、地域の障害理解を促進するために、地域の方や民生委員なども参加する別枠の会議として進められています。会議では、障害者の差別をなくす取り組みと、合理的配慮の推進を重点的に取り組んでいます。自立支援協議会と情報共有しながら障害理解を進めるため、本日この場でお話することになりました。

障害のある方の困りごとについて、よかった対応を広める取り組みとして解決ヒント集というパンフレットを作成しています。合理的配慮の説明を分かりやすくするため、当事者の言葉やイラストを活用しています。テーマは、パラリンピックもきっかけとなりスポーツ施設にスポットを当てました。差別解消支援会議では、さらなる取り組みとして共生社会しかけ隊を組織し、スポーツ施設を訪問しアンケートを実施するなど、困っていることを共有するための活動が行われています。解決ヒント集を通じて話し合いの機会を重視し、地域全体に広める仕組みを検討していく予定です。(担当：山本係長)

⇒意見等

- ・ 聞き取りのなかで「障害のある方へどのように接したらよいか相談したい」という意見があったため、解決ヒント集の最後に相談窓口としてすまいるの連絡先を記載しています。これから体育館等からの相談もあるかもしれません。ご協力よろしくお願いします。(春山委員)
- ・ 是非、当事者家族として地域に広めたいと思います。(池部(弘)委員)

6 今期のシンポジウムについて

⇒資料3について説明。

令和5年度のシンポジウム実施案についてお知らせします。シンポジウムの目的は協議会の役割を理解していただくこと、杉並区の障害者福祉を区民とともに考えることです。現在は、障害のある方の暮らしを区民に知ってもらうという点に重点を置いています。区内在住・在勤の方を対象としていますが、支援関係者の参加が多く、区民に対する情報発信にはまだ十分ではないと感じています。今年はより多くの区民に知っていただくため、障害者週間事業と同時期の12月2日土曜日に設定しました。会場は区役所の第4会議室を予定しており、具体的な内容についてはこれから検討していますが、幹事会の案として「地域生活支援拠点」に焦点を当て、地域での暮らしを支える資源や地域の皆さんの協力についてお話ししたいと考えています。広報杉並の掲載依頼は11月15日号となるため、締切は9月26日となります。今後は早めに実行委員の決定や第1回の実行委員会の開催を行います。ご協力よろしくお願いたします。(事務局)

⇒意見等

- ・ テーマや開催場所等について、障害者週間事業と関連付けて一般の区民にも関心を持っていただけるような取り組みや工夫が必要だと思います。例えば、セシオン杉並で行う表彰式と関連付けることで、より興味を引くことができるかもしれません。(河津委員)
- ・ ご意見ありがとうございます。最初は同じ会場や日程の調整も検討しましたが、今年度はその変更が間に合いませんでした。今回の実施をふまえ、来年度に向けて障害者週間事業と関連付けられるか検討や調整を行い、障害者団体連合会と協力して開催したいと思います。(事務局)

7 意見交換

①虐待防止の取り組みについて

⇒資料4-1、4-2を説明。

前回のグループ討議では、支援者同士の連携や関係構築が重要であるとの意見が共通していました。そのためには、話し合った内容を記録し、共有するためのツールが必要だと感じています。通常の会議の内容は記録が残っているかもしれませんが、虐待防止につながるよい取り組みについて記録表に残していただき、それを集めて一つの取り組み集にしていきたいと考えています。

本日の意見交換では、皆さん一人ひとりが記録を取るとしたら、どのような場面で使えるか、どんな話し合いに活用できるか、どのような記載ができるかについて話し合っていたきたいと思います。また、記録の使いづらさや追加すべき項目などについても、皆さんの意見をお聞かせいただければと思います。より使いやすい記録表を作成し、取り組みを集約していく作業を進めていきたいと考えています。(事務局)

<Aグループ>

虐待の定義や、不適切な支援との境目について悩んでいるとの話があり、その中で記録表を用いて迷ったことや議論した内容を残せるのではないかという意見が出されました。使用する場面については、例えば職場のスタッフミーティングなどで、虐待防止に関するテーマで話し合う際に活用できるとの話がありました。また、この記録表の存在によって、普段の話し合いが虐待防止として意識を向けられるようになるのではないかという意見もありました。支援者自身が虐待を行っていないかの視点や、周りの支援者が気づく必要のある視点など、この用紙を通じてノウハウを視覚化し、共有化できるのではないかと述べられました。

改善点としては、記録表には「虐待防止につながる」と書かれているため、それによって虐待を行

っているかどうかのイメージが強くなってしまふことがあるため、権利擁護やアドボカシー、差別解消など、より広い範囲での取り組みも含めて書かれていると使いやすいとの意見がありました。また、各事業所の虐待防止委員会の取り組みを記載して集めることでも、有益な記録となるかもしれないとの提案もありました。

<B グループ>

既に記録表を試用した幹事会メンバーより、会議時間 15～20 分程度の内容をまとめ、記録しやすかったとの話がありました。しかし、「共有された良い取り組み」の欄は、1回の会議では結論が出にくいと、書きづらかったとのことでした。実際に虐待防止委員会でもこの記録表を使用しているという報告もあり、これまで共有が困難だった課題が記録として残せるので良いとの意見がありました。当事者の方からは、記録表自体は良いが、それを通じて現場のスタッフが支援の意識を変えられるかという点は課題が残るといった意見や、虐待防止委員会をどのように進行するかについての困難さが述べられました。

解決方法が出ない場合や、支援者間で虐待だと指摘しづらい場合などにも記録表を使用することで事例を積み上げ、ヒントやアイデアを得るための事例を集められるとよいとの話にも及びました。

<C グループ>

記録表については、各事業所の状況が異なるため、具体的なイメージがしづらいという意見がありました。虐待防止の研修後や事例検討、支援の振り返りなど特定の場面で使いやすいのではないかとのことから、特に支援の振り返りの機会を持ち記録することは重要だとの声もありました。

様式の改善点について、最初の「会議名」という項目は、会議以外でも使用されることがあるため、表記を変更してはどうかと提案がありました。また、事例検討や支援の振り返りなどで用いる場合、手間がかかるため、定められた期間を設けて協力を呼び掛けてはどうかとの意見がありました。ただし、この場合は丁寧な声かけが必要であり、例えば「すぎなみ会議」が事業所に対して具体的な声かけを行うことで実現できるのではないかと提案されました。

<D グループ>

実際に記録表を法人の虐待防止委員会で使用した感想を聞きました。法人内ではセルフチェックが行われているが、職員へのフィードバックに時間がかかるという課題が明らかになり、この共有シートを使用することで課題を明確化し検討することができたとの報告がありました。さらに、調理スタッフやバスの運転手など、さまざまな職種の方が参加する場合に、このシートを使用して方針や取り組みの形を具体的に検討することができたとの意見もありました。

また、職員研修や職層研修のグループワークで活用できるとの提案があり、思ったことを話せる雰囲気作りに役立つということや、普段吐き出せないもやもやした感情も共有でき、みんなが同じ思いを抱えていることが分かり合えるとの意見もありました。

当事者委員からは、当事者と支援者の視点は異なるとされ、良い取り組みを行うことは重要だが、良いことばかりでは見えなくなってしまうこともあるのではないかとの問題提起もありました。そのため、当事者グループでこの記録表を活用し、意見を出し合うことで、支援者と当事者の考えが近づくことが虐待防止に繋がるとの意見も述べられました。

<E グループ>

メンバーそれぞれの立場で異なる要望や戸惑いがありました。学校現場では、担任の先生が多忙で、虐待防止について時間を確保することが難しいという意見がありました。ケア 24 は高齢者虐待の通

報を受ける役割があるので、提案する立場ではなく関係者として会議に参加する立場になるのではないかとの話がありました。相談の現場では、法人内での虐待防止に関する話し合いを提案すると職員の自己防衛になる可能性があるため、良い取り組みを共有するような記録方法が望ましいという意見がありました。

⇒事務局より、今後記録表をブラッシュアップしていくことについて説明。

参考資料「意思決定支援において大切にしたいこと」（相談支援部会作成）について情報提供。

②杉並区の地域生活支援拠点に期待されること

⇒資料5-1、5-2について説明。

各グループで地域生活支援拠点に期待される内容や必要な支援について話し合っていたと思います。皆さんの意見をお聞かせいただき、現状の体制や課題に対してどのように改善していけば良いのかを検討していきたいと考えています。（事務局）

<Aグループ>

地域生活支援拠点に対して望まれる点の意見を報告します。まず資料5-2の2「相談機能」においては本当に実働できる24時間体制が整備されていることが理想です。また、3「緊急時の受け入れ・対応」では障害の種別や重度に応じた受け入れ体制が整備されており、自宅で過ごすための支援も提供されていることが望ましいとの意見がありました。さらに6「専門的人材の確保・養成」については体系化された仕組みが整っており、どの職層の人がどれだけの研修を受けているかを把握する仕組みがあることが望ましいです。7「地域の体制づくり」はアウトリーチが適切に行われており、サービスの届いていない人々を把握することができているかが重要です。さらに、児童や高齢者部門を含めた関係機関との連携が日常的に行われていることも緊急時の体制構築には欠かせないという意見がありました。理想だけでなく、具体的な評価を行うことも重要との話がありました。

<Bグループ>

まず、緊急時対応計画の作成自体が困難な点が指摘され、例えばサービス等利用計画に目標として組み込むなど検討できないかとの提案がありました。また、既に障害福祉サービスを利用している方については、緊急時も同じような環境や支援者と過ごせるような仕組みがあれば良いという意見もありました。医療的ケアや行動障害がある方など、あらゆる状況に対応できるショートステイの提供も望まれました。

知的障害や精神障害を持つ方に関しては親が相談することが多いという点で、緊急時対応計画を積極的に広報する仕組みが必要とされました。さらに、障害福祉サービスを利用していない方を把握することも重要であるとの意見もありました。また、コロナ禍の支援などを含め緊急時対応を行った過去の経験やノウハウを振り返ることでヒントを得られるのではないかとの提案もありました。

<Cグループ>

資料5-2の1「要支援者の事前把握及び体制」について、計画にかかる費用と単価のバランスが合っていないとの指摘がありました。逆に多くの人に計画作成を広げる場合は、単価はそのまま誰でも作成しやすい仕組みを作ることも検討すべきだが、預け先の実現可能性がないと計画作成も難しいとの話もありました。

また、4「地域移行のニーズ把握」に関しては課題が分かりにくいとの指摘がありました。5「体験の機会・場の確保」については、最重度の支援が必要な方から優先的に取り組み、問題が発生した

場合にはプロジェクトチームを組んで対応することが提案されました。家族にとって頼れる施設だと思ってもらうことが重要との意見もありました。

<D グループ>

まず、単身生活の方でも緊急で入院する時などに相談できる人が必要であるという声がありました。そのような相談ができる場が地域にあり、適切な対応が行える人材の育成や研修が必要であるとの意見もありました。また、緊急時対応計画の作成により、家族の情報や協力体制を見える化できて良いとの話がありました。さらに、本人や家族にとって生活や人生を考えてくれる相談相手がいることを把握でき、安心して過ごせる場を体験することで緊急時も安心して過ごすことができるため、体験の場の確保が重要であるとの意見が出ました。計画を作成することで支援者同士が顔を合わせる機会が増え、普段からざっくばらんに話せるよう連携を強化できるとよいとの話もありました。

<E グループ>

学校の先生からは、若い親はこのような情報が不足しているが、卒業後のサービスに関することなどニーズが異なるとの指摘がありました。子どもが高校3年生になると様々な問題が浮かび上がるため、緊急時の問題が起きてからではなく、日常的に親以外の人々や支援者との交流を持つことが重要になるとの話がありました。

また、高齢分野にも様々な社会資源が存在しており、委託費や職員の研修など新しいシステムを導入することで、障害分野とのマッチングが可能になるのではないかと意見がありました。

8 その他（連絡事項等）

⇒追加資料について説明。

- ・ 今年度、新たな地域移行に向けて取り組んでいます。杉並区内の各入所施設に入っている方のデータをもとに、東京都内の施設に入所している区民は120名で、地域移行を行う入所施設「すだちの里」を除いた81名を対象に地域移行に関するアンケート調査の実施を検討しています。将来的には、遠方にいる方々についても調査を進めたいと考えていますが、まずは都内の調査を行い、年度末の協議会で報告することを目指しています。（事務局）
- ・ もう一点の資料は、齋藤委員の共著本の紹介です。
「脳卒中・脳外傷者のお助けガイド」4. 私の体験記 B「引きこもりの生活を救ってくれた仲間」というタイトルで佐藤ひとみさんと一緒に書きました。是非読んでほしいです。一緒に配布している「発達中の高次脳機能障害の子どもたち」という本は、参加しているNPO法人コナミセブンが作成したもので、こちらも是非読んでほしいです。発行者に連絡をいただければと思います。（齋藤委員）
- ・ 次回の日程 令和5年10月3日14:00～16:00 杉並区役所中棟6階第4会議室

⇒意見等

- ・ 地域移行は知的障害者の方を対象にしたものだと思いますが、可能であれば精神障害者の長期入院者の入院先のデータをいただくと地域移行がより進むと思いますのでよろしく願いいたします。（中元委員）

以上